

# 熊本市バリアフリーマスタープラン

令和5年（2023年）12月

Ver.1.01

熊 本 市



本市では、これまで誰もが移動しやすく暮らしやすい多核連携都市の実現を目指し、熊本県やさしいまちづくり条例や熊本市移動円滑化基本構想（旧交通バリアフリー法に基づくもの）に基づき、施設毎のバリアフリー化を実施してまいりました。

こうした中、令和2年の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の改正を踏まえ、建築物や道路等の連続性を確保した面的、一体的なバリアフリー化をより一層進めるとともに、全ての人が相互に理解を深め、支えあう「心のバリアフリー」を推進するため、バリアフリーマスタープランの策定に取り組んできたところです。

バリアフリーマスタープランの策定にあたっては、私たちの心や生活に存在するバリア（障壁）を取り除き、市民の皆様が暮らしやすいまちを実感していただくため、高齢者や障がい者をはじめ、バリアフリーを必要とする方々や施設管理者等からのご意見を施策に反映させることが不可欠です。

そのため、本市では、面的・一体的なバリアフリー化の方針等を共有し、関係者の機運醸成と合わせ、具体的に取組を促進することを目的として、学識経験者、施設管理者及び住民等で構成する協議会を設置し、関係団体との意見交換やまちあるきワークショップ等を行いながら本計画の策定を進めてまいりました。

本計画では、特に中心市街地地区、水前寺・九品寺地区、健軍地区の3地区を「移動等円滑化促進地区」として設定し、優先的にバリアフリー化を進めることといたしました。また、ハード面の整備のみならず、ソフト面として、心のバリアフリーに関する啓発事業などの取組も推進していくこととしております。

本市としましては、今後とも、だれもが移動しやすく暮らしやすい上質な生活都市、そして、障がいの有無等に関わらず、全ての人が地域社会の一員として安心して暮らし、相互に個性と人格を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、市民や関係団体、各事業者の皆様方と連携し、本計画に掲げた取組を推進してまいりますので、皆様にはなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和5年6月

熊本市長 大西 一史





## 目次

<b>第1章</b>	<b>熊本市バリアフリーマスタープランについて</b> .....	<b>1</b>
1.1	策定の背景と目的.....	1
1.2	改正バリアフリー法の概要.....	2
1.3	位置づけ.....	4
1.4	計画期間.....	4
<b>第2章</b>	<b>熊本市移動円滑化基本構想の振り返り</b> .....	<b>5</b>
2.1	熊本市移動円滑化基本構想の概要.....	5
2.2	旧基本構想に基づく事業の内容.....	7
2.3	さらなるバリアフリー推進に向けた課題.....	12
<b>第3章</b>	<b>市のバリアフリーに関する現状と課題</b> .....	<b>13</b>
3.1	市の概況.....	13
3.2	バリアフリーに関する現状.....	15
3.3	バリアフリーに関する課題.....	33
<b>第4章</b>	<b>バリアフリー化の基本的な考え方</b> .....	<b>34</b>
4.1	基本理念.....	34
4.2	基本方針.....	34
4.3	キャッチコピー.....	35
<b>第5章</b>	<b>バリアフリー化に向けた取組方針</b> .....	<b>36</b>
5.1	誰もが移動しやすく暮らしやすい多核連携都市の実現に向けたバリアフリー環境の形成強化.....	36
5.2	市民（地域）・事業者・行政の連携・協力によるバリアフリー化の推進.....	52
5.3	市民一人一人が互いに支えあう共生社会の実現に向けた“心のバリアフリー”の促進.....	59
5.4	継続的な進行管理と検証・反映による取組の推進やマスタープランの改善.....	59
<b>第6章</b>	<b>移動等円滑化促進地区における取組方針</b> .....	<b>60</b>
6.1	地区設定の考え方.....	60
6.2	地区別の取組方針.....	67
<b>第7章</b>	<b>心のバリアフリーに関する取組</b> .....	<b>82</b>
7.1	心のバリアフリーの必要性.....	82
7.2	心のバリアフリーの推進.....	83
<b>第8章</b>	<b>マスタープランの推進</b> .....	<b>92</b>
8.1	推進体制.....	92
8.2	評価.....	92
<b>参考資料</b> .....	<b>参考-1</b>	
■ 用語解説.....	参考-1	
■ 検討経緯.....	参考-6	
■ 熊本市移動等円滑化推進協議会 委員名簿.....	参考-7	
■ アンケート調査.....	参考-8	
■ まちあるきワークショップ.....	参考-19	
■ キャッチコピー.....	参考-23	

※本計画のなかには、「障害」と「障がい」の2つの表記があります。法律の名称・用語については「障害」としてはいますが、そのほかは「障がい」と表記しています。